

2014年7月17日

各位

みずほ信託銀行株式会社

買集め行為に該当する可能性のある株式取得についてのお知らせ

みずほ信託銀行株式会社（取締役社長：中野 武夫）は、株式会社昴（以下、「同社」という。）からの株式給付信託（J-E S O P）受託に伴い、取引所市場等より同社普通株式を取得する予定です。^{（注1）}

取得価額の総額（予定）と現在の株価を勘案すると、取得株式数は議決権ベースで5%以上となり^{（注2）}、金融商品取引法施行令第31条に規定する買集め行為に該当することとなる可能性がありますので、お知らせいたします。

（注1）詳細は、2014年7月16日付の同社リリース「株式給付信託（J-E S O P）の導入に関するお知らせ」をご覧ください。

（注2）商品のスキーム上、同社従業員の意見を反映した信託管理人からの指図に基づき議決権を行使します。

<ご参考>

- | | |
|----------|-------------------------|
| ① 取得する株式 | 株式会社昴の普通株式 |
| ② 当初信託金額 | 140百万円（予定） |
| ③ 株式取得期間 | 2014年8月1日～2014年8月8日（予定） |
| ④ 株式取得方法 | 取引所市場より取得予定 |

* 株式会社昴のリリース（2014年7月16日）を基に作成

以上